

市営山の街住宅の再編事業について

2024.10.19

神戸市では、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「第3次市営住宅マネジメント計画」を策定し、昭和55年度以前に建設したエレベーターのない住宅を対象に再編を進めています。

山の街住宅（35号棟を除く）は、昭和40年代に建設されたエレベーターのない住宅であるため、当計画において再編対象に位置づけています。

当住宅は大規模な市営住宅団地であるため、団地の再編にあたっては、事業区域を分けて段階的に進めることとし、現在は第1期の再編事業を実施中です。

1. 再編計画（団地の全体計画）

